

◆◆保育所の再編に関する説明会◆◆

1 公立保育所における現状と課題

(1) 公立保育所利用児童数の推移

公立保育所の利用児童数は、人口減少に伴い3歳以上児は今後も減少する見込みですが、3歳未満児は、核家族化や共働き世帯の増加などにより増加する見込みです。そのため3歳以上児では、子どもの成長に適した集団での保育が困難になっている園があり、3歳未満児では、待機児童が発生する可能性が高い状況です。

表1 保育所利用児童数の推移（各年度3月31日現在） (人)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
0歳	20	17	21	16	22	18	18	18	18	18	18
1歳	42	51	42	46	47	44	49	51	53	56	59
2歳	62	53	54	56	55	57	49	55	57	60	63
3歳	79	83	77	84	77	74	64	53	56	56	56
4歳	102	78	85	79	85	76	79	64	53	56	56
5歳	113	105	79	86	80	82	84	79	64	53	56
合 計	418	387	358	367	366	351	343	320	301	299	308
前年差	△ 15	△ 31	△ 29	9	△ 1	△ 15	△ 8	△ 23	△ 19	△ 2	9
3歳未満児計	124	121	117	118	124	119	116	124	128	134	140
3歳以上児計	294	266	241	249	242	232	227	196	173	165	168

(2) 長時間（延長）保育の状況

大町市の公立保育所では、全ての園で、7:30から19:00まで開所し、早朝と夕方の長時間（延長）保育を実施しています。共働き世帯が増加する中、いずれの園においても、早朝・夕方とも利用者がおり、ニーズの高い事業となっています。

表2 長時間（延長）保育の利用状況

園名	早朝(7:30~8:30)		夕方(16:30~19:00)	
	3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
はなのき保育園	20	30	12	25
あすなろ保育園	10	22	5	10
しらかば保育園	1	8	1	8
どんぐり保育園	3	8	4	9
たけのこ保育園	2	2	2	2
くるみ保育園	7	15	2	15
合計	43	85	26	69
全児童に占める割合	43.9%	36.2%	26.5%	29.4%

(3) 保育士の配置状況について

令和7年4月1日現在で大町市の公立保育所で勤務する保育士は、92人中、45人が正規職員、47人が会計年度任用職員で、会計年度任用職員のうち、60歳以上の職員が27.7%、65歳以上の職員が21.3%となっています。特に、長時間保育を担う保育士と保育補助（資格を有しない者）は、60歳以上が58.8%となっており、年々職員数が減少している状況です。

全国的に未満児保育の需要が増加する中、近隣自治体も保育士の確保に苦慮しており、大町市も同様の状況です。未満児保育や長時間保育のニーズが高まりを受け、このままでは、待機児童が発生することや長時間保育が維持できなくなることが想定されます。

2 公立保育所の目指す姿

乳児期の愛着形成や幼児期の集団保育の重要性を認識し、保護者の就労時間等に応じ、安心安全に子どもを預けることのできる保育施設を維持することを考慮した上で、公立保育所の目指す姿を次のとおりとしました。

年齢に応じた適切な集団保育の実施と異年齢クラスの解消

- 3歳未満児の保育：保育士が一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、丁寧に寄り添うことを大切にします。親子の愛着形成が大変重要な時期であるため、保護者と信頼関係を構築し、親子の愛着形成を推進するための支援を行います。
- 3歳以上児の保育：友達と遊ぶことが増え、同年齢での集団保育の必要性が高まります。年齢に応じた集団で適切な活動を提供し、社会性、協調性、コミュニケーション能力、自己肯定感を育みます。
- 異年齢クラスの解消：体格や体力面の違い、安全性の配慮から活動が制限されている状況を解消し、年齢や発達に適した活動を提供することで、子どもの健やかな成長を促します。

長時間保育や一時預かりなど多様な保育の維持・拡充

- 長時間保育の維持：保育士不足により、今後5年以内に7:30～19:00の保育が困難になる見込みです。保護者の就労時間に応じた保育を実施することは、保育所の存在意義に関わるため、保育士の集約化により、現在の保育時間を維持します。
- 一時預かり事業など多様な保育の拡充：保育所では、一時預かり事業や園開放などさまざまな事業を実施しており、令和8年度からはこども誰でも通園制度が始まります。保育施設に入園していない家庭も含めた子育て環境充実させるため、様々な事業を拡充します。

高まる未満児保育のニーズへの的確な対応

- 核家族化や共働き世帯の増加などにより、3歳未満児の保育ニーズは、一層高まると想定され、今後、待機児童が発生する可能性が高い状況です。保育士の集約化により、3歳未満児の保育ニーズに的確に対応し、待機児童ゼロを実現します。

民間保育施設との連携による子ども中心の保育・教育環境の整備

- 認定こども園等との連携を深め、それぞれの長所を最大限に生かすことで、未就園児を含めた全ての子どもたちのニーズに応じた保育・教育環境を整備し、今後の子育て環境をより一層充実させます。



待機児童が発生することなく、家庭と保育所の信頼関係のもと
子どもの生きる力を育む保育の実現

3 公立保育所再編に向けた現状と課題の整理

公立保育所の目指す姿を実現し、将来にわたり安心・安全な保育を維持するためには、保育士を集約化し、未満児保育や長時間保育のニーズに適切に対応すること、その上で、年齢に応じた適切な集団で質の高い保育を行うことが大切です。そのためには、保育所の再編が必要であることを確認し、現状と課題を整理しました。

(1) 保育施設の利用状況

はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園は、利用者が多く、異年齢でクラスを編成することなく、全ての年齢で利用されています。しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園は、定員の半数以下の利用で、異年齢でクラスを編成しており、近年は3つの年齢階層を同じクラスで保育する状況も生じています。

表3 保育施設の利用状況（令和7年3月末）※色付は異年齢構成クラス（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	8	19	20	26	26	18	117
あすなろ保育園	7	17	9	24	27	32	116
しらかば保育園	2		8	5	5	8	28
どんぐり保育園		3	2	4	7	6	22
たけのこ保育園			1	5	3	8	17
くるみ保育園	5	8	15	13	17	8	66
公立保育所計	22	47	55	77	85	80	366
大町幼稚園		2	6	10	17	11	46
こまくさ幼稚園			14	11	18	21	64
りんどう幼稚園			14	12	15	20	61
きらり大町総合病院園	3		1				4
民間保育施設計	3	2	35	33	50	52	175

(2) 地域別の現状と課題

市内の地域別の今後の利用者数の推移、保育所の利用状況、通園距離などの現状と課題について検討しました。

ア 大町地区

大町地区の2歳以上の保育施設利用者数は、今後も200人前後で推移し、他地区と比較して最も多いことが見込まれます。保育施設の利用状況では、はなのき保育園とくるみ保育園が多く、認定こども園3園の利用も一定程度あります。

表4-1 大町地区2歳以上の利用者数の見込み（人）

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	5	31	36	7	37	44	6	35	41	6	36	42	6	38	44
3歳	10	39	49	9	37	46	11	43	54	10	39	49	10	39	49
4歳	12	50	62	9	40	49	9	37	46	10	44	54	9	40	49
5歳	11	46	57	12	50	62	9	40	49	9	37	46	10	44	54
計	38	166	204	37	164	201	35	155	190	35	156	191	35	161	196

※1 号認定児：3 歳以上で 2 号認定児以外の児童（教育認定で 4 時間程度利用）

※2 号認定児：3 歳以上で就労等により家庭で保育を受けることが困難な児童

※3 号認定児：3 歳未満で就労等により家庭で保育を受けることが困難な児童

表 4-2 大町地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	7	12	14	22	22	17	94
あすなろ保育園	1	2	1	2			6
しらかば保育園			1	2	1		4
どんぐり保育園		1		1		2	4
くるみ保育園	4	5	11	8	10	5	43
大町幼稚園		2	4	5	10	5	26
こまくさ幼稚園			10	6	9	16	41
りんどう幼稚園			6	4	8	5	23
きらり大町総合病院園	1						1
市外施設	1					1	2
合計	14	22	47	50	60	51	244

イ 平地区

平地区の 2 歳以上の保育施設利用者数は、令和 10 年度以降 40 人程度で推移することが見込まれます。保育施設の利用状況は、りんどう幼稚園の利用が多く、くるみ保育園としらかば保育園は、それぞれ 20 人程度の利用があります。平地区北部からでも、りんどう幼稚園、しらかば保育園、くるみ保育園は車による 30 分以内の通園が可能です。

表 5-1 平地区 2 歳以上の利用者数の見込み（人）

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	1	7	8	1	6	7	1	6	7	1	7	8	1	7	8
3歳	3	10	13	2	9	11	2	7	9	2	7	9	2	7	9
4歳	5	21	26	2	11	13	2	9	11	2	7	9	2	7	9
5歳	3	12	15	5	21	26	2	11	13	2	9	11	2	7	9
計	12	50	62	10	47	57	7	33	40	7	30	37	7	28	35

表 5-2 平地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		1	2	1	2		6
しらかば保育園	1		5	2	3	5	16
くるみ保育園	1	2	4	4	6	3	20
大町幼稚園						2	2
こまくさ幼稚園			1		1	1	3
りんどう幼稚園			8	5	6	10	29
きらり大町総合病院園	2		1				3
合計	4	3	21	12	18	21	79

ウ 常盤地区

常盤地区の2歳以上の保育施設利用者数は、令和10年度以降80人前後で推移することが見込まれます。保育施設の利用状況は、あすなろ保育園の利用が100人を超え最も多く、認定こども園の利用も一定程度あります。

表 6-1 常盤地区2歳以上の利用者数の見込み (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	3	15	18	2	13	15	3	15	18	3	16	19	3	16	19
3歳	5	22	27	4	18	22	4	14	18	4	17	21	4	17	21
4歳	5	20	25	5	22	27	4	18	22	3	15	18	4	17	21
5歳	6	24	30	5	20	25	5	22	27	4	18	22	3	15	18
計	19	81	100	16	73	89	16	69	85	14	66	80	14	65	79

表 6-2 常盤地区児童の保育施設の利用状況 (令和7年3月末) (人)

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園			3	2		1	6
あすなろ保育園	5	13	7	20	25	31	101
どんぐり保育園		1					1
大町幼稚園			2	2	4	1	9
こまくさ幼稚園			1	5	3	3	12
りんどう幼稚園				1	1	2	4
市外施設		1					1
合計	5	15	13	30	33	38	134

エ 社地区

社地区の2歳以上の保育施設利用者数は、30人に満たない状況で推移することが見込まれます。保育施設の利用状況は、どんぐり保育園が17人と最も多い状況ですが、他地区の公立保育所や認定こども園の利用も一定程度あります。社地区から大町地区中部や常盤地区に設置された保育所への移動に関しては、車による20分以内の所要時間で通園が可能です。

表 7-1 社地区2歳以上の利用者数の見込 (人)

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	2	2	1	4	5	1	4	5	1	4	5	1	5	6
3歳	1	6	7	1	2	3	1	5	6	1	5	6	1	5	6
4歳	2	10	12	1	6	7	1	2	3	1	5	6	1	5	6
5歳	1	6	7	2	10	12	1	6	7	1	2	3	1	5	6
計	4	24	28	5	22	27	4	17	21	4	16	20	4	20	24

表 7-2 社地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	1	1	1	1	1		5
あすなろ保育園		2	1			1	4
どんぐり保育園		1	2	3	7	4	17
くるみ保育園		1		1	1		3
大町幼稚園				2	3		5
こまくさ幼稚園			2		5	1	8
市外施設		1					1
合計	1	6	6	7	17	6	43

オ 八坂地区

八坂地区の 2 歳以上の保育施設利用者数は、10 人から 15 人程度で推移すると見込まれます。保育施設の利用状況では、八坂地区の 2 歳以上の児童全員がたけのこ保育園を利用しています。舟場地区や野平地区からたけのこ保育園以外の保育施設への移動に関しては、車でも 30 分以上の所要時間が必要です。

表 8-1 八坂地区 2 歳以上の利用者数の見込み（人）

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	2	2
3歳	1	4	5	0	0	0	1	2	3	1	2	3	1	2	3
4歳	0	1	1	1	4	5	0	0	0	1	2	3	1	2	3
5歳	1	4	5	0	1	1	1	4	5	0	0	0	1	2	3
計	2	9	11	1	7	8	2	8	10	2	6	8	3	8	11

表 8-2 八坂地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		1					1
たけのこ保育園			1	5	3	8	17
合計	0	1	1	5	3	8	18

カ 美麻地区

美麻地区の 2 歳以上の保育施設利用者数は、10 人程度で推移することが見込まれます。保育施設の利用状況は、みあさ保育園が休園中のため、しらかば保育園、りんどう幼稚園、大町幼稚園などの利用があります。青具地区から保育施設への移動に関しては、大町地区及び平地区であれば 30 分以内で通園が可能です。

表 9-1 美麻地区 2 歳以上の利用者数の見込み（人）

年度	R8			R9			R10			R11			R12		
認定別	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計	1号	2・3号	合計
2歳	0	3	3	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	2	2
3歳	1	2	3	1	3	4	0	1	1	0	2	2	0	2	2
4歳	0	2	2	1	2	3	1	3	4	0	1	1	0	2	2
5歳	1	2	3	0	2	2	1	2	3	1	3	4	0	1	1
計	2	9	11	2	8	10	2	8	10	1	8	9	0	7	7

表 9-2 美麻地区児童の保育施設の利用状況（令和 7 年 3 月末）（人）

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園		2					2
しらかば保育園	1		2	1	1	2	7
大町幼稚園				1		2	3
りんどう幼稚園				1		2	3
合計	1	2	2	3	1	6	15

（３）公立保育所の施設面の課題

公立保育所の保育室は、幼児用に設置されたものが多い状況ですが、0歳児及び1歳児の保育需要の高まりから、再編に当たり **3歳未満児用の保育室を一定程度確保する必要があります。**

また、**しらかば保育園、どんぐり保育園、たけのこ保育園、みあさ保育園は、建築から20年以上が経過し、特にみあさ保育園は老朽化が著しく、運営の再開には、大規模な施設改修又は建替えが必要になります。**

表 10 公立保育所の建築年と保育室の設置状況

施設名	延床面積 (㎡)	建築年	経過年数 R7.4.1現在	保育室数 (室)				定員 (人)
				未満児用	幼児用	子育て支援室等	合計	
はなのき保育園	1937.5	H20	17年	3	6	3	12	150
あすなろ保育園	1815.4	H29	8年	4	6	3	13	180
しらかば保育園	686	H16	21年	1	3	1	5	60
どんぐり保育園	795.1	H11	26年	1	3	2	6	60
たけのこ保育園	597.9	H6	31年	1	3	1	5	45
みあさ保育園	460.42	S61	39年	1	3	0	4	45
くるみ保育園	1456.16	H23	14年	2	4	2	8	110
合計				13	28	12	53	650

4 公立保育所の再編

公立保育所の再編を検討するに当たり、再編後の施設数や利用する保育所を選定する必要があるため、利用状況や地理的な条件、施設面などさまざまな視点から検討を行いました。

（１）年齢に応じた適切な集団保育のための施設数

令和 10 年度以降、公立保育所を利用する 3 歳以上児は、各年齢 50 人程度で推移するため、3 歳児から 5 歳児までの **子どもの成長に配慮した適切な集団保育を実施することを考慮すると、1 クラス 15 人から 20 人程度とし、市内全体で各年齢 3 クラスを編成することが妥当です。各園にそれぞれの年齢のクラスを編成するためには、3 園以下に再編することが望ましいとされました。**

その場合のクラスを担当する保育士は、現在の配置状況や子どもの状況に即した適切な保育を実施するため、55 人程度が必要になります。

表 11 クラス担当保育士数の推計（保育所の設置数を考慮せず計算）

年度	R6実績			R9			R10			R11			R12		
年齢	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数	児童数	クラス数	保育士数
0歳児	22	3.5	9	18	3	9	18	3	9	18	3	9	18	3	9
1歳児	47	5.5	12.5	47	6	16	49	6	18	51	6	18	55	7	19
2歳児	55	6.5	12	45	4	9	45	4	9	47	4	9	49	4	9
3歳児	77	8.5	12.5	47	3	5	50	3	6	49	3	6	49	3	6
4歳児	85	6.5	12.5	61	3	6	47	3	6	50	3	6	49	3	6
5歳児	80	5.5	9.5	79	4	8	61	3	6	47	3	6	50	3	6
合計	366	36	68	297	23	53	270	22	54	262	22	54	270	23	55

（２）長時間保育（７：３０～１９：００）を維持するための施設数

令和７年５月現在において長時間保育を担当する職員は、本来２８人必要ですが、１７人しか確保できておらず、今後も減少する見込みです。令和１０年度の長時間保育利用者数の想定から必要な保育士を推計すると、早朝で２２人、夕方で１５人が必要となります。

表 12 長時間保育の利用児童数と必要保育士数の推計（令和１０年度末）（人）

	早朝（７：３０～８：３０）		夕方（１６：３０～１９：００）	
	３歳未満児	３歳以上児	３歳未満児	３歳以上児
人数	49	57	30	46
職員数	16	6	10	5

※３歳未満児３人に対し保育士１人、３歳以上児１０人に対し保育士１人で配置

今後、長時間保育を維持するためには、通常時間に勤務している保育士の早出遅出シフト勤務の導入が不可欠であり、**現在、通常時間に勤務する保育士８２人程度の人数で、園長、副園長又は主任、クラス担当保育士、長時間シフト勤務保育士を確保できる施設数にすることが必要です。**

再編後の保育所数に対する必要な保育士の人数を推計すると、４園以上に再編した場合、異年齢でクラス編成を行うため、１園当たり少なくともクラス担当保育士が３人必要となり、長時間シフト保育士２人と園長を加えると、１園増えるごとに６人保育士が必要になります。

このことから公立保育所で**長時間保育を維持するためには、３園以下に再編することが望ましい**とされました。

表 12-2 再編後の保育所数に対する必要保育士数（人）

保育所数	園長	フリー主任	クラス担当保育士	長時間シフト保育士	合計
２園	2	2	55	22	81
３園	3	3	55	22	83
４園	4	3	58	24	89
５園	5	3	61	26	95
６園	6	3	64	28	101

（３）未満児保育のニーズに対応するための施設数

３歳未満児の保育需要の増加により、現在の公立保育所全体の未満児用保育室の１３室では不足するため、再編に当たっては幼児用の保育室等を未満児用の保育室に改修する必要があります。

再編後の保育室数は、市全体で幼児用保育室を１１室程度、未満児用保育室を１５室程度は確保する必要があり、現在の公立保育所の保育室数の状況から考慮すると１園又は２園では、改修を行ったとしても保育室数が不足することから、３園に再編することが望ましいとされました。

（４）再編後に活用する保育所

３園に再編する場合、いずれの保育所を利用するかを検討するに当たり、次の考え方を整理しました。

ア 地理的な条件からの考え方

地理的な条件からは、八坂地区の一部の地域を除き、いずれかの保育施設に車により３０分以内で送迎できることを考慮し、市域の北部、中部、南部に１園ずつ再編することが妥当となりました。八坂地区に関しては、３０分を超える通園時間となる地域があることから、保護者等の意見を聞いた上で経過措置又は通園対策を検討する必要があると示されました。

イ 利用状況を考慮した考え方

今後の児童数と保育所の利用状況を考慮すると、はなのき保育園（市中部）とあすなろ保育園（市南部）を残すことが必要と示されました。市北部に位置するしらかば保育園又はくるみ保育園では、利用者数が多いくるみ保育園を活用することが妥当とされました。

ウ 保育施設から見た考え方

保育施設の面からは、効率的な維持管理を考慮すると建築年の新しい施設を選択することが考えられ、また、３園に再編する場合の保育室数を考慮すると、保育室数が多い、あすなろ保育園（１３室）、はなのき保育園（１２室）、くるみ保育園（８室）を活用することが妥当とされました。

（５）再編の時期と経過措置

公立保育所の目指す姿の早期実現に向けて、保護者や市民への説明を丁寧に実施した上で、できるだけ早く再編を行うことが望ましいとされました。一方で、現在の利用状況等に基づき経過措置等を設けることも考慮する必要があり、特に八坂地区については、通園距離に関して課題があることから、対策を検討する必要性が示されました。

５ 再編後の施設の活用

再編後の施設の活用に関しては、市の子育て環境の充実につなげることが重要であると確認し、利用者数の増加と保育室の不足により望ましい支援が実施できていない母子通園施設あゆみ園を再編後の施設に移転し、活用することが有効であると示されました。その場合の活用施設は、現在のあゆみ園の設置場所から近い、しらかば保育園又はどんぐり保育園が適当であるとししました。

Ⅷ 保護者及び市民の意見とその対策

令和 8 年 1 月から 2 月にかけて、これまでの検討状況について、公立保育所の保護者及び市民に対する説明会を開催しました。説明会には、公立保育所 6 園に保護者 57 人、市内 6 地区の市民説明会に 37 人の方が参加されました。

1 説明会で出された意見

(1) 小学校への接続について

ア 保護者からの意見

- ・現在、みあさ保育園が休園中のため、美麻地区の子どもが美麻小中学校以外を選択している状況が見受けられる。保育所を再編した場合、美麻及び八坂地区の小学校の児童数の減少が想定され、地域の衰退につながるのではないかと。
- ・再編により年長児などは小学校の接続が心配である。
- ・たけのこ保育園は、八坂小中学校にスムーズに繋がっているのが強みであり、それが失われるのは残念である。

イ 市民からの意見

- ・みあさ保育園が休園になった弊害として、美麻小中学校の接続に繋がらず、市街地の小学校を選択することがある。美麻地域の子どもを地域でどのように育てていくか、地域のコミュニティの存続に関わる部分だと感じる。再編する場合は、その部分の対策も検討いただきたい。
- ・たけのこ保育園が再編されることにより、小学校への接続が困難になり、学校がなくなってしまうのではないかと。
- ・八坂小中学校のグランドデザインには、たけのこ保育園も含まれている。保育園がなくなってしまうことで交流もできなくなってしまう。
- ・子育て支援において、幼保小は繋がっているため、組織で連携して良い案を出していただきたい。

(2) 再編に伴う児童への影響について

ア 保護者からの意見

- ・再編による変化で子どもの負担が心配である。
- ・小学校の再編の際に工事の延期等があり、再編時期や再編後の校舎がどのようになるのか不安であった。情報はこまめに発信してほしい。
- ・再編により閉園される保育所の在園児が他園への入所で不利にならないようにしてほしい。また、友人関係なども配慮してほしい。
- ・再編前に他の保育所の園児との交流などを検討してほしい。

- ・再編後存続する保育所の在園児が、違う園に転園することもあり得るのか不安である。

イ 市民からの意見

- ・再編後閉園となる保育所の在園児は、優先的に保育所を選択できる仕組みは構築できるか。
- ・再編する場合、事前に園児同士が交流するような機会が必要だと思う。また、再編した際にも子どもに対して必要な支援があると思うので、保育士がそれらを理解し、行動に移すことが大切である。
- ・再編時期ありきではなく、良い環境をしっかりと整えた上での再編になるよう検討いただきたい。

(3) 通園時間や距離について

ア 保護者からの意見

- ・八坂の川手地区から地域振興バスで通園しているが、現在でも約 30 分の通園時間である。たけのこ保育園以外となると 1 時間近くかかってしまうため、子どもの負担が心配である。
- ・八坂の川手地区の場合、信州新町や生坂の保育所であれば 20 分程度で通園できるが、そちらの通園する選択肢はあるか。

イ 市民からの意見

- ・川手地区から大町市街地に通うのは大人でも大変なので、子どもはもっと大変なのではないか。
- ・通園バスの導入は検討されているか。
- ・保護者の勤務先も考慮した通園場所を検討すべきではないか。

(4) 保育について

ア 保護者からの意見

- ・異年齢の交流など少人数保育の良さもあるので、再編後もその良さは残してほしい。
- ・たけのこ保育園は、特別利用保育（※）が適用されている。再編後の利用について検討いただきたい。
- ・現在各クラス 2 名のクラス担当となっているが、再編後も同様に配置できるのか。

※特別利用保育：保育認定を受けない 3 歳以上の児童が幼稚園や認定こども園がない地域などで例外的に保育所を利用し、集団教育を受ける制度。

イ 市民からの意見

- ・現在、6 か月児か満 1 歳までは、はなのき保育園のみで受入れ可能となっているが、再編後は全園統一されるのか。
- ・小学校では特認校制度がある。保育においてもそのような考え方もできないか。
- ・下の子どもの育児休業中の際、上の子どもを保育所に預けたい場合、3 歳以上でなければ預けられない。できれば上の子どもは入所させたいので検討いただきたい。

(5) 地域との連携について

ア 保護者からの意見

- ・どんぐり保育園やたけのこ保育園は、自然の中での保育や地域の方との交流など、これまでの良さが無くなってしまうのが不安である。

イ 市民からの意見

- ・たけのこ保育園では、保小中の交流があり、地域で保育園を育てていく流れがあり、以前は美麻地区でも同様であった。美麻地区でこの流れが途絶えてしまうことが心配である。
- ・社地区は、小学校も保育所も無くなってしまう。地域活動における子どもとの連携の部分をしっかり考えてやっていただきたい。地域の子どもが地域を愛してくれるような方策を教育委員会も含めて考えていただきたい。

(6) 保育士の確保について

ア 保護者からの意見

- ・大町市で保育士として働く場合、自分の子どもを自分の働く園に預けられない。クラスを分けるなどの対応でも可能ではないか。
- ・たけのこ保育園では、長時間保育をやめて保育士を最低限にして残す選択肢はないか。

イ 市民からの意見

- ・再編により保育士が集約されるが、保育士の休憩スペースなどを確保できるのか。
- ・保育士の確保に奨学金を活用できないか。
- ・保育士の資格がなくても保育に携われるなら、ボランティアなどを募集するのはいいか。
- ・半数が会計年度任用職員となっているが正規職員の募集を増やせば解消できないか。

(7) その他

ア 保護者からの意見

- ・子育て世代の移住施策など他市町村と比較すると劣っている部分があると感じる。市として子育ての対するビジョンをしっかりと示していただきたい。
- ・現在、ご飯を持参しているが、完全給食を希望する。
- ・たけのこ保育園は、老朽化という課題もあるが、小学校の空き教室を利用して保育園を残すことはできないか。

イ 市民からの意見

- ・美麻地区は、へき地であるため保育所に使える財政的な施策はあると思うので、それらの活用も検討いただきたい。
- ・旧大町市内は、私立の認定こども園もあり、再編するのも妥当だと思うが、たけのこ保育園は川手地区に I ターンの人も多いので、残す必要があるのではないか。
- ・定住対策が成功して若い世帯が増え、3 歳未満児の需要が増えた場合は、さらに保育所を減らすことになるのではないか。
- ・社地区の指定避難所は、どんぐり保育園と東小学校しかない。防災の観点からどんぐり保育園の避難所機能は維持していただきたい。
- ・社地区は I ターンの希望も多い。移住者のことを考えるとどんぐり保育園の再編はいかがなのか。
- ・学校の再編後も跡地利用として市が活用しようとする動きがあるが、維持管理費の増大の観点から廃止（除却）する、民間に活用してもらおうという観点も必要なのではないか。
- ・再編後の跡地利用として、悪天候の際に屋内で遊べる施設を検討してほしい。

2 保護者及び市民からの意見から見えた課題とその対策

公立保育所の再編に当たっては、保護者及び市民への説明会で出された意見に基づく課題を整理し、対策を検討する必要があります。対策を検討する際には、公立保育所の再編までに実施可能か、一定の経過措置が必要か、代替案により対策を実施するのか、他機関との連携が必要なのかなど、さまざまな視点から検討することとします。

(1) 小学校への接続に関する対策

保育所から小学校への接続については、公立保育所の再編にかかわらず、認定こども園も含めた市内全地区での課題と捉えています。近年、小1ギャップ等による不登校の問題については、国を上げて取り組んでいるところであり、大町市においても同様の課題を有していることから、幼保小の接続について対策を講ずる必要があります。

特に、休園中の美麻地区の保護者の方からは、「小学校の行事への参加や地区の子ども同士の行事が無くなってしまったことから、美麻地区に同年齢の児童が存在するのかわからない。」などの意見をいただいております。再編の有無に関わらず、就学予定の小学校との交流、地域の子どもが参加する公民館行事などにより、児童の就学に対する不安を解消することが大切です。

そこで公立保育所の再編時期にかかわらず速やかに、保育所、認定こども園、小学校、教育委員会などの関係機関が幼保小の連携を協議する検討会議を立ち上げ、小学校就学後に児童が心身ともに健やかに過ごせる環境を構築してまいります。

(2) 再編に伴う児童への影響に関する対策

小規模園から大規模園に転園する児童にとっては、少人数の関わりから多くの友達との関わりに変化することとなります。その変化による影響をできるだけ少なくするため、再編の約1年前から、小規模園と大規模園の児童が交流する機会を構築します。

また、再編に当たっては、児童の友人関係や保育士との関係を考慮する必要があります。特に3歳以上児にあっては、公立保育所の目指す姿の1つに掲げる集団保育の観点からも、友人関係等を考慮した適切な集団を提供できるよう配慮することが大切です。

一方で3歳未満児にあっては、令和8年度の入所希望を見ると0歳児の需要が大幅に増加しており、この傾向は今後も継続することが想定されます。今後、待機児童が発生する可能性が高いという観点からも公平性を担保した利用施設の選定を行う必要があるため、必ずしも希望どおりにならないこともあります。

加えて、3歳未満児の需要に対応するため、公立保育所の再編に当たっては、

保育室等の施設整備が伴うことから、工期等を見極め、児童を受け入れる適切な環境を整えた上で再編を行うことも重要です。今後の3歳未満児の保育需要と再編における施設整備による影響等を考慮し、一定の期間、3歳未満児を受け入れる施設を経過措置として残すことも検討します。

(3) 通園時間や距離に関する対策

八坂の川手地区（野平地区や舟場地区など）からの通園時間に関しては、たけのこ保育園に通園する場合でも20分から30分を要し、冬期に大町地区の認定こども園や公立保育所に通園する場合は、50分程度の時間がかかることが想定されます。

通園対策としてバスを利用することも検討しましたが、児童の体力的な負担を考慮すると30分程度の時間で通園できることが必要であるとの結論に至りました。このことから経過措置としてたけのこ保育園を継続することとします。

ただし、たけのこ保育園の在園児が5人以下になるような事態が生じた場合は、保護者からの意見にあったように近隣の市町村への広域入所等を検討し、たけのこ保育園を再編の対象にすることを再度検討いたします。

(4) 保育に関する対策

小規模園においては、少人数であることから異年齢でクラスを編成し保育を実施しており、必然的に異年齢の交流が行われている状況です。一方で大規模園においては、年齢ごとにクラスが編成されている中、年間を通じて異年齢の交流を実施しています。

再編後は、たけのこ保育園以外の3歳以上児に関しては、同年齢で一定程度の人数が在籍するクラス編成となることから、クラス活動においては、年齢に応じた適切な活動を提供し、体験を通じて学びを深めてまいります。また、年間を通じた異年齢の交流も実施し、より豊かな心の成長を助長できるようサポートし、公立保育所の目指す姿である「子どもの生きる力を育む保育の実現」を推進してまいります。

たけのこ保育園においては、現在と同様に2歳以上の児童を受入れすることとし、通園時間の観点からも特別利用保育を引き続き利用できることとします。

また、再編後に継続する園に関しては、一時預かり事業、乳児等通園支援事業、園開放等の多様な保育ニーズや民間保育施設との連携を考慮し、受入れ体制や定員、保育要件の整備について検討してまいります。なお、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、令和8年度から本格的に施行された制度であり、今後の需要により柔軟に対応できる体制を構築することも大切です。

(5) 地域との連携に関する対策

これまで公立保育所は、全ての園で地域の方の見守りや支援をいただきながら

運営してきました。畑活動や行事における地域の方とのつながり、雪かきや除草作業などの地域の方の支援が公立保育所の再編によって途絶えてしまうことがないよう、学校支援ボランティア等を参考に、保育園支援ボランティア制度の構築を検討してまいります。

また、敬老会など地区の行事における高齢者と児童との交流は、児童にとっての心の成長につながるほか、高齢者にとっても癒やしの場となっており、重要な機会と捉えております。令和 7 年度に策定された大町市こども計画においても、子ども同士で遊ぶことや世代間交流、子どもの地域活動や社会参加等により、豊かな人間形成につながる活動を家庭・学校・地域が連携して充実させていくことが求められています。そのため、公立保育所に限らず認定こども園等も含め、地域における子どもの活動を充実させるための方策を教育委員会や自治会等と連携し、検討することといたします。

(6) 保育士の確保に関する対策

厚生労働省の一般職業紹介状況による令和 8 年 1 月現在の全国における保育士の求人倍率は、3.88 倍となっており、全職種平均の 1.27 倍と比較すると依然として高い水準で推移しています。

全国的に保育士が不足する中、3 歳未満児の保育や長時間保育の維持を目的の一つとして再編を進めておりますが、保育士の確保に向けた取組みのほか、質の高い保育を提供できる保育士の育成に向けた取組みも推進しなければなりません。

保育士の確保に向けては、県の奨学金制度を活用しつつ、県内保育士養成校との連携を深め、有効な確保策を検討してまいります。また、これまで保育士が不足していたこともあり、研修等にも参加できない状況が見受けられていましたが、再編後に向けて、採用した保育士の育成プログラムを構築するなどし、人材の育成を推進します。

(7) その他の意見に関する対策

市で推進する移住・定住施策に関し、公立保育所の再編による影響を懸念する意見も出されました。就学前の子どもを育てる世帯の移住・定住に関しては、保育施設に入所し、保護者が就労できる環境であることも重要な視点です。近年、3 歳未満児の保育需要は、全国的な課題であり、当市においても移住希望者が保育施設に入所できない事態が生じていることから、公立保育所の再編により 3 歳未満児の保育を充実させてまいります。

社地区の市民説明会では、指定避難所に関する意見も出されました。社地区の指定避難所は、旧東小学校及びどんぐり保育園のみとなっており、どんぐり保育園を再編し閉園した場合、指定避難所の確保について検討する必要があります。

Ⅸ あゆみ園のあり方について

あゆみ園については、利用者数の増加による保育室や駐車場の不足などの課題があり、公立保育所再編後の施設をあゆみ園として活用することを検討してきました。支援が必要な児童に対する最適な環境を早期に整備するために、再編後速やかに移転できるよう活用する保育所を検討します。

1 あゆみ園の利用状況

あゆみ園は、大町市民以外に大北圏域を中心に他自治体の住民の利用もあります。近隣に同様の母子通園訓練施設が少ないため、他の自治体からの要請により受入れを行っており、令和6年度の利用実績を見ると、全体の延べ利用人数1,656人に対し、352人が市外の利用者となっています。

このうち大町市より北部の自治体からの利用者が約26%、南部の自治体からの利用者が約74%となっており、南部からの利用が多い状況です。

表 11-1 R6 年度あゆみ園利用者数

自治体名	延べ利用人数
大町市	1304
池田町	107
松川村	117
白馬村	52
小谷村	40
筑北村	36
合計	1656

2 活用する施設の状況

あゆみ園として活用する施設については、どんぐり保育園又はしらかば保育園のいずれかを検討してきました。もともと保育所であることから、保育室、遊戯室、園庭等の状況、遊具等の設置状況等に関しては、いずれの施設もあゆみ園の支援活動に適していると考えられます。

また、これまで苦慮してきた駐車場についてもいずれの施設も十分なスペースを確保できる見込みです。

施設の維持管理に関しては、しらかば保育園と比較し、どんぐり保育園は積雪量が少ないことから、あゆみ園の職員体制等を考慮すると、冬期における維持管理面でメリットがあると考えられます。

施設の建築年は、どんぐり保育園が平成11年、しらかば保育園が平成16年であり、建築後20年を経過しています。あゆみ園を移転するに当たっては、いずれの施設を利用する場合でも、照明のLED化工事や冷暖房設備の更新など一定の施設整備を行う必要があります。

3 あゆみ園として活用する保育所

現在のあゆみ園の利用状況や保育所の施設状況等から、移転して活用する保育所は、どんぐり保育園が望ましいと考えます。また移転時期については、支援の必要な児童に適した活動を早期に提供するため、公立保育所の再編時期に合わせて速やかに移転することが求められます。

また、どんぐり保育園を活用した場合、社地区の住民から要望があった指定避難所としての機能を残すことができ、地域の防災対策の面からもメリットがあります。しらかば保育園も指定避難所としての機能を有していますが、隣接する平公民館やB & G海洋センター体育館も指定避難所となっていることから、再編後のしらかば保育園の指定避難所機能に関しては、今後関係部署と調整することといたします。

X 公立保育所の今後の方向性

保育所等のあり方検討委員会では、これまでの検討を踏まえ、公立保育所の目指す姿に向けた今後の方向性として、次のとおり提言します。

これまでの検討状況や保護者、市民からの意見を踏まえ、公立保育所の目指す姿の実現に向けて、公立保育所を再編することとし、再編後、継続する保育所は、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園とします。なお、再編時期は、施設整備等の必要性を踏まえたうえで、保育環境が十分整えられる期間を考慮し、令和 11 年 4 月を目標とするのが望ましいと考えます。

また、八坂地区の通園時間を考慮し、たけのこ保育園は当面継続することとします。ただし、たけのこ保育園の在園児が 5 人以下となった場合、近隣自治体への広域入所等を含めた通園対策の検討を行い、再編を検討するものとします。

あゆみ園の移転先は、どんぐり保育園とし、移転時期は、公立保育所の再編時期と合わせることにします。

なお、保護者及び市民の意見から、再編に伴う施設整備による児童への影響を考慮した対策が必要であること、また、今後の3 歳未満児の保育需要を見極め、一時預かり事業や乳児等通園支援事業の受入れ体制を整備することも重要であることから、あゆみ園として活用するどんぐり保育園については、これらの経過措置が必要になった場合、柔軟に対応することができるように求めます。

その他、保護者及び市民の意見から見えた課題について、関係機関と連携し、解決に向けた取組みを加速することを求めます。

以上の点を踏まえ、保育所の目指す姿の実現に向けた施策等を示す、「(仮称) おおまち保育・幼児教育みらいビジョン」を策定することを提言します。

【今後の方向性（提言）】

- ・再編後は、はなのき保育園、あすなろ保育園、くるみ保育園を活用
- ・たけのこ保育園は、当面継続
- ・再編時期は、令和 11 年 4 月を目標とし、保育環境を整備
- ・あゆみ園の移転先は、どんぐり保育園とし、移転時期は保育所再編と同時期
- ・一時預かり事業や乳児等通園支援事業の受入れ体制や今後の 3 歳未満児の保育需要に対応するため、どんぐり保育園を柔軟に活用できるよう検討
- ・保護者、市民の意見から見えた課題に対し、解決に向けた取組みを加速
- ・(仮称) おおまち保育・幼児教育みらいビジョンを策定

1 令和8年4月1日現在の保育施設利用状況

施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
はなのき保育園	2	11	15	19	27	26	100
あすなろ保育園		8	9	20	20	22	79
しらかば保育園			2		6	5	13
どんぐり保育園		1	4	3		5	13
たけのこ保育園				4	1	5	10
くるみ保育園		13	7	8	16	14	58
公立保育所計	2	33	37	54	70	77	273
大町幼稚園		1	4	7	7	10	29
こまくさ幼稚園		2	4	18	21	11	56
りんどう幼稚園		4	7	11	21	12	55
きらり大町総合病院園	1	3	1				5
市外施設				3	2		5
民間保育施設計	1	10	16	39	51	33	150

2 3歳未満児の一時保育の利用状況（4・5月）

年齢	R7	R8	差
0歳児	10	37	27
1歳児	11	27	16
2歳児	12	23	11
合計	33	87	54